

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年12月9日
エフビットファームこうち株式会社
代表取締役社長 吉本 幸男

1. 競争入札に付する事項

- (1) 事業主体：エフビットファームこうち株式会社
- (2) 事業名：令和2年度高知県次世代型ハウス・農業クラスター促進事業
- (3) 業務名：自動梱包機納品・設置業務
- (4) 納品場所：高知県長岡郡本山町木能津
- (5) 業務内容：自動梱包機納品（設置工事、設計変更対応等を含む）
- (6) 納期：令和3年12月28日まで
- (7) 入札方法
 - ア) 入札金額は、(5)で示す業務内容の総額を入札書に記載すること。
 - イ) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ一般競争入札参加申請書を提出後、この入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、本入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県公告第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (3) 要求仕様書に合致した物品を確実に納入し得るものであること。
- (4) 高知県から、「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当しないこと。

3. 入札及び開札

- (1) 競争入札参加者は、入札方法、条件、要求仕様書等を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該要求仕様書等について疑義がある場合は、説明を求めることができる。ただし、入札後、要求仕様書等についての不知または不明な理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 担当窓口
名 称：エフビットファームこうち株式会社
住 所：高知県高知市潮新町2丁目12-32 エフビット高知ビル5F

電 話 : 088-855-6869 F A X : 088-834-1911
担 当 者 : 早野

(3) 入札説明書等の交付期間、連絡先及び説明場所

期 間 : 令和3年12月9日(木) ~ 令和3年12月13日(月)
(土・日・祝祭日を除く。9時から17時まで。)

場 所 : エフビットファームこうち株式会社
高知県高知市潮新町2丁目12-32 エフビット高知ビル5F
電話番号 : 088-837-7011

(4) 一般競争入札参加申請書(以下「申請書」という。)の提出期間、場所及び方法

期 間 : 令和3年12月9日(木) ~ 令和3年12月13日(月)
(土・日・祝祭日を除く。9時から17時まで。)

場 所 : 高知県高知市潮新町2丁目12-32 エフビット高知ビル5F
電 話 : 088-837-7011 F A X : 088-834-1911
方 法 : 上記場所に持参もしくはFAXにて送付のこと。

(5) 入札及び開札の日時及び場所ならびに入札書の提出方法

日 時 : 令和3年12月15日(水) 15時00分(予定)

場 所 : 全国農業協同組合連合会
〒781-8125 高知県高知市五台山5015-1

方 法 : 上記場所に持参のこと。

4. 入札保証金 無

5. 最低落札価格 無

6. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の行なった入札、申請書または資料に虚偽の記載をした者、入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7. 落札者の決定方法

- (1) 予定価額の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。
- (2) 同価格の者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (3) 入札価格が予定価格を超える場合は、再度入札を行う。再度入札は2回を上限とし、なお予定価格を超える場合は、最低落札者から順次予定価格の範囲内において随意契約の折衝を行うことがある。

8. その他

- (1) 入札参加者及び契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該入札参加者及び当該契約者が負担する。